

4 公立・公的医療機関の具体的対応方針の再検証への対応について

長野県の状況

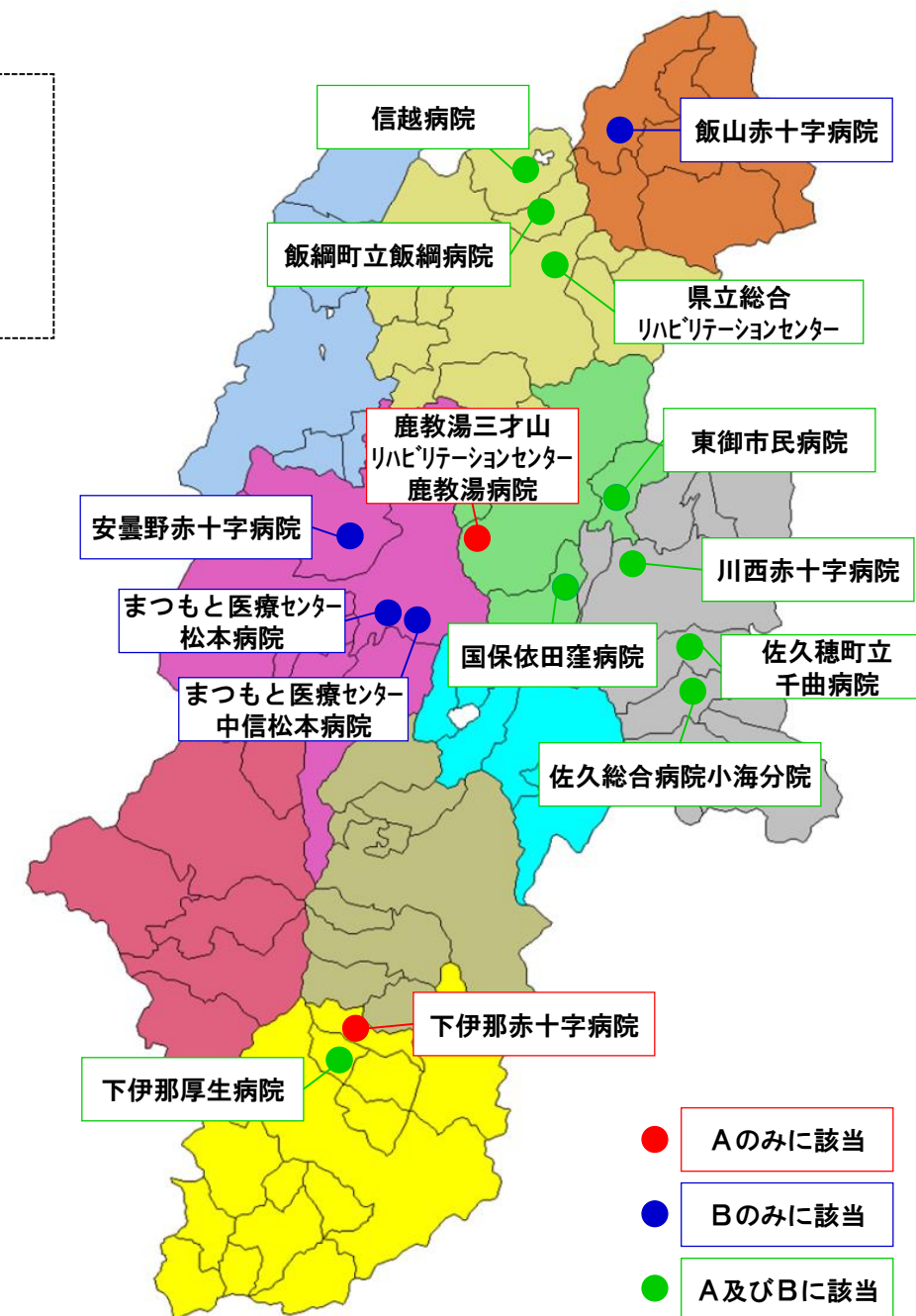
● 公立・公的医療機関の具体的対応方針の再検証の要請

「診療実績が特に少ない」のみに該当する医療機関（A）	… 2 医療機関
「類似かつ近接」のみに該当する医療機関（B）	… 4 医療機関
A及びBに該当する医療機関	… 9 医療機関

取組

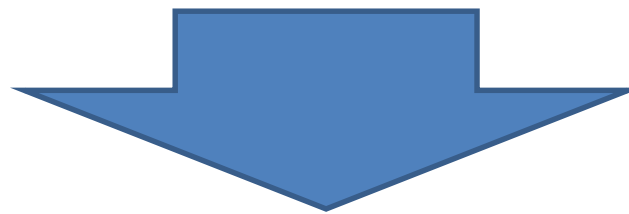
○ 上記医療機関はすべて、地域医療のセーフティネットを支えており、さらに病床の機能分化と連携・役割分担について次のような取組を行っている

- ・ 病院の統合（3 医療機関）
- ・ 介護医療院への移行（2 医療機関）
- ・ ダウンサイジングの検討（1 医療機関）



課題

- 地域医療構想を推進していくためには**データを示しながら関係者間で課題を共有し、十分な議論を行うことが重要**
- 提供するデータについては**多角的かつ十分なものとし、あわせて、地域の実情を踏まえて医療提供体制を構築していくことが必要**
- 地域医療構想の取組を進めていくためには、施設整備への財政支援だけでなく、**事業の廃止・縮小に付随する経費に対する補助が必要であるが、このようなダウンサイジングへの財政支援については、事業者の収入減を伴うことを考慮することが必要**



提案・要望

1 地域の実情を踏まえた地域医療構想の推進

地域医療構想を推進するためには、**地域の実情を踏まえたもの**とする必要がある。そのため、地域医療構想調整会議における関係者の実質的な議論ができるよう**厚生労働省が有する民間病院の客観的データ等を速やかに公表**すること。

2 地域医療構想を推進するための財政支援

- ・ 地域医療構想を推進するための機能分化・連携に対する財政支援を引き続き行うとともに、施設の処分に要する費用や医療従事者の退職に伴う費用など**ダウンサイジングに係る経費については、医療機関の負担が大きいことを考慮し十分な財政支援を行う**こと。
- ・ あわせて、地域医療介護総合確保基金について、複数年度にわたる大規模な建替えなどの場合は、初年度に全体額を積み立てることとなっており、一時的に県の多額の財政負担が生じることから、**県負担分については各年度の執行に合わせて積み立てる仕組みとする**など運用の改善を図るとともに、**県負担分について起債の対象とするなど地方財政措置を充実する**こと。